

「令和 5 年度 旅行業法遵守状況自己点検表」

点検年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【登録番号】旅行サービス手配業第 _____ 号 【旅行者名】 _____

【営業所名】 _____ 【点検実施者名】 _____

※点検実施者は、当該営業所で選任された旅行サービス手配業務取扱管理者としてください。

点 検 項 目	点検結果
1. 旅行サービス手配業務に関する契約を締結する場合	
①旅行業務に関し取引をする者（旅行者を除く）と契約を締結した時は、旅行業法施行規則第 49 条に記載のある事項を網羅した書面を交付しているか。 ※ 書面の交付は、年間契約等の基本的な契約の締結及び都度発生 of 契約等数種の書面によって満たすことも認められる。	良・不良
②旅行サービス手配業務に関し、契約を締結したときは、旅行契約に応じた契約書面を交付しているか。（法第 30 条の 1）	良・不良
③インターネットを利用して旅行業務を行う場合であって、契約書面を電磁的方法で交付する場合には、予め取引をする者の承諾を得ているか。（法第 30 条の 2）	良・不良
2. 旅行サービス手配業務取扱管理者について	
選任された旅行サービス手配業務取扱管理者の氏名等（同上） ・ 氏名 _____、 終了・合格（認定）番号 _____、 定期研修受講日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ・ 氏名 _____、 終了・合格（認定）番号 _____、 定期研修受講日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	良・不良
3. 緊急時の対応等	
①緊急時の業務分担、社内及び事故報告等関係機関への連絡体制が整っているか。	良・不良
②上記について、役員・従業員等に周知しているか。	良・不良
③苦情相談の窓口は定めているか。 また、苦情に係る事情と解決の結果等について、社内でも周知しているか。	良・不良
4. 旅行業法に基づく兵庫県への届出	
登録事項に変更があったときは、その日から 30 日以内に登録事項変更届を、兵庫県に提出しているか。（法第 27 条）	良・不良
5. 禁止事項への関与等	
①旅行サービス手配業登録の名義を他人に利用させていないか。（法第 32 条）	良・不良
②不健全旅行や模倣品購入等に関与していないか。（法第 31 条の 3）	良・不良
③取引の相手方に対し、不当な支払遅延を行っていないか。（法第 31 条の 2）	良・不良
④貸切バスを利用した企画旅行において、白バスの利用、下限割れ運賃での運行、交替運転者の要否、営業区域外の運営、停留場所の選定等他法令に違反する行為に関与していないか。	良・不良
⑤貸切バス事業者間と企画旅行に関する運送に関する文書の作成、保存を行っているか。	良・不良
⑥上記の他、その他法令に違反する行為を行っていないか。	良・不良
⑦上記の他、旅行業法に規定する禁止行為を行っていないか。	良・不良
⑧個人情報保護されているか。	良・不良
⑨旅行業法遵守状況自己点検表を保管しているか。（実施より 2 年）	良・不良

(注意事項)

1. 令和5年度の自己点検は、**令和6年2月16日(金)**までに行ってください。
2. 点検結果は、いずれかを○で囲んで下さい。点検を実施する営業所における旅行サービス手配業務について、点検項目が該当しない場合には点検結果欄に斜線をして下さい。
3. 自己点検表は、点検実施後、**2年間保管**して下さい。
(「主たる営業所」にあつては全営業所の点検結果、その他の営業所にあつては当該営業所の点検結果を保管して下さい。)
4. 点検結果が不良であった事項については、直ちに改善措置を講ずるとともに、『概要』及び『改善結果』を別紙(様式は適宜)に記載し、点検表とともに2年間保管して下さい。